

事業再評価調書

[事業種別] 事業名 【再評価理由】 [街路事業] 正蓮寺川北岸線（伝法・伝法東）整備事業 【③事業開始後 5 年経過 5 回目】	
担 当 建設局道路河川部街路課 (電話番号：06-6615-6745)	
1 事業目的	・正蓮寺川北岸線は、大規模住宅開発が行われた高見地区内を縦断する淀川南岸線と臨海地区を結ぶ延長約 4.7km、幅員 22m の淀川左岸下流域の東西方向の道路ネットワークを形成する幹線道路で、阪神高速淀川左岸線の海老江 JCT や国道 43 号と連絡する重要な路線である。 ・当該区間については、自動車交通の円滑化や歩道設置による歩行者の安全確保を行うとともに、電線類を地中化し無電柱化することで、防災性の向上を図ることとしている。 ・阪神なんば線との交差箇所については、淀川橋梁架替事業（国直轄河川事業）に伴い、鉄道高架による立体交差化を行う。
2 事業内容	街路整備（拡幅） 延長 L=640m 幅員 W=22m（片側 2 車線、歩道・電線共同溝を整備） 現道幅員 8m（片側 1 車線、歩道なし）
3 事業の概況	事業開始 平成元年度 事業完了予定 令和 13 年度 [令和 13 年度] 全体事業費 61 億円 [68 億円] 既投資額 29 億円 [28 億円] 変更点：全体事業費変更 進捗率（事業費ベース） 48% [41%] 工事進捗率（面積ベース） 0% [0%] 用地取得率（面積ベース） 68% [67%]
事業の必要性の視点	4 事業の必要性の評価 A～C ・本事業については、自動車交通の円滑化に加え、歩行者の安全な通行空間の確保と当該区間の既設の電線類を地中化し無電柱化することにより、防災性の向上を図るため、整備の必要性は高い。 ・費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。 【費用便益分析結果】 費用便益比 B/C=1.12（総便益 B：83.8、総費用 C：75.0）
	5 事業の実現見通しの評価 A ・用地取得率は 60%を超え、一部地権者において協議に時間を要しているが、引き続き粘り強く交渉し、用地確保を図っていく。 ・事業費については、重点的に財源が確保できる交付金にて事業を進めている。 ・阪神なんば線との交差箇所においては、阪神なんば線淀川橋梁架替事業（国直轄河川事業）の進捗に合わせて、高架切替後に整備を実施する必要がある。

	6 事業の優先度の視点の評価 A	・本事業については、令和3年度に中間見直しを行った「都市計画道路の整備プログラム」において、令和8年度から令和12年度までの間は事業継続とした上で、段階的整備をすることとしている。 ・「大阪市地域防災計画（R5.4）」において、避難圏域内の市民等を広域避難場所に迅速かつ安全に避難させるための避難路に位置付けている。 ・「大阪市無電柱化推進計画（H31.3）」において、当該区間は都市防災機能の向上に資するものと位置付けている。
	対応方針 (案)	事業継続：A
7	(理由)	・本事業については、自動車交通の円滑化に加え、歩行者の安全な通行空間の確保と当該区間の既設の電線類を地中化し無電柱化することにより、防災性の向上を図るため、整備の必要性は高い。 ・用地取得率は60%を超え、一部地権者において協議に時間を要しているが、粘り強く交渉を続けるとともに、重点的に財源が確保できる交付金にて事業を進めているため、事業完了の見通しは高い。 ・以上より、本路線の整備の優先度は高い。
8	今後の取組 方針(案)	本事業については、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全な通行空間の確保に加え、防災機能の向上を図るためには重要であり、阪神なんば線との交差部においては淀川橋梁架替事業の進捗にあわせて進めて行く必要があることから、令和13年度末での事業完了に向けて重点的に実施する